

**私たちの施設は、「福祉サービス第三者評価」を活用して、利用者サービス向上のために常に努力しています。**

「福祉サービス第三者評価」を踏まえたサービス改善計画・実施状況

事業所名	あいアイ工房		第三者評価受審年度	令和4年度
項目	評価結果に基づく現状分析 (令和4年度)	改善計画 (令和4年度末時点)	実施状況 (令和4年度末時点)	実施状況 (令和4年度末時点)
大規模災害や感染症の蔓延にあっても事業が継続できるように、事業継続計画(BCP)の策定について	考えられるリスクを把握し、事故が起きないように環境整備を行うなどの必要な対策を講じています。現状では感染症対策を最優先としつつも、障害特性にも合わせた対応を図ることによって、未然の事故防止に努めています。しかしながら、昨今の大規模災害や感染症の蔓延などの場合に、事業を中・長期的に捉えて運営を継続できるようにするため、事業継続計画(BCP)の策定が推進されますが、現状は未整備の状況にあります。まず、利用者や職員、事業所が不利益を被らないためにも、さらなる今後の事業拡大を目指した体制作りに取り組む	事業を中・長期的に捉えて運営を継続できるようにするため、事業継続計画(BCP)の策定に取り組む。	事業継続計画(BCP)の策定方法がまだ理解できておらず取組が遅れている	
職員の意見を業務に反映できる仕組みができおり、新人職員に向けた事業所ルールの見える化について	支援に長く関わっている経験豊富な職員がいる一方、職員の高齢化や長続きしない職員が生じるなど、課題が人員不足があると捉え、改善したいと考えています。利用者に対する記録作成については、ベテラン職員は各利用者の特性をよく理解できていても、記載が十分ではなく、その記載からは新規職員は把握しきれません。また、情報共有については、職員の意見がサービス手順や事業所取り組みに反映される仕組みができていません。これらの業務環境について、新人職員の意向を確認のうえ、改善していく。	12月より新たに職員を雇用予定。新人職員への引継ぎ、マニュアルの改善見直しを行っていく。	11月12月に各1名づつの職員補充を行った。	
利用者の家族を含めた環境を維持するため、行政や相談支援事業所などとの間で、さらなる連携について	利用者の高齢化に伴って、家族への支援の必要性が生じています。また、親との同居で本人が世話をしている方々に対しては、相談支援事業所等と連携を取りながら、在宅生活を継続できるように支援しています。さらに障害特性により、生活リズムが崩れやすい利用者もいることから、入浴が難しかったり、通所時間が整わないことがあります。それでも通える場所を確保するという意味でも、本人の自主性に任せて、通所できる時間に来ることを受け入れています。今後も、本人の生活が維持できるように、行政や相談支援事業所との連携強化が重要。	在宅サービスも併用しながらコロナ終息後のコロナ前同様の通所に向けての取組を行っていく。家族の高齢化、利用者の高齢化については個別に柔軟な対応を行っていく。	在宅サービスも併用しながらコロナ終息後のコロナ前同様の通所に向けての取組している。家族の高齢化、利用者の高齢化については個別に柔軟な対応として行政、他のサービス機関とともに支援者会議を踏まえ実践している。	

※この様式は、「北区障害者日中活動系サービス推進事業補助金交付要綱」等の規定に基づき、利用者の皆様にお知らせするためのものです。

※「項目」は、第三者評価における「さらなる改善が望まれる点」などを参照に、施設が独自に決めています。

※第三者評価の結果は、施設において公表しています。